

特定非営利活動法人 持続可能な開発のための教育の10年推進会議(ESD-J)
Japan Council on the UN Decade of Education for Sustainable Development
〒160-0022 東京都新宿区新宿5-10-15 ツインズ新宿ビル4F
(社)日本環境教育フォーラム内
TEL : 03-3350-8580 FAX : 03-3350-7818
E-Mail : admin@esd-j.org

ESDがわかる!

ESDとは「持続可能な開発のための教育／
Education for Sustainable Development」の略。
よりよい“未来をつくる”ために、
環境・人権・平和・ジェンダー・国際協力・
多文化共生・福祉など様々なテーマに取り組む
教育活動をつなぐ、あたらしいキーワードです。



ESDがわかる!

監修・制作：ESD-J
編集：西村佳哲（リビングワールド）、村上千里（ESD-J）
デザイン：永原康史、別府さやか（永原康史事務所）
印刷：株式会社サンエー印刷
協賛：味の素株式会社、佐川急便株式会社、東京電力株式会社、日能研、有限会社プラスサーキュレーションジャパン、
松下電器産業株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、株式会社読売新聞東京本社



この冊子の一部は、WWF・日興グリーンインベスタートーズ基金の支援を受けて作成されました。

無断禁転載 © 2006 ESD-J All rights reserved.

古紙100%の再生紙とベジタブルインキを使用しています。



“未来をつくる教育”をつくる
「国連持続可能な開発のための教育の10年」キックオフブック 2006. January

2005年から世界各国で、国連を軸にした「ESDの10年」という動きが始まっています。

この「ESD（持続可能な開発のための教育）」について、

ESD-Jの視点から、ねらいや背景、国内外の動きや参考事例をまとめてみました。

ESD-J：「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議
「ESDの10年」を契機にして、持続可能な社会づくりのための
教育を推進するために発足した、日本のネットワーク組織です。

→ P16

2005-2014

United Nations Decade of Education for Sustainable Development

国連持続可能な開発のための教育の10年

きっかけは2002年、ヨハネスブルグサミットでの日本からの提案。国連総会がその実施を決め、「ESDの10年(2005～14)」にむけた動きがはじまりました。

→ P2

「持続可能(sustainable)」という言葉には、環境保護・保全に限られない、様々な課題が含まれています。

→ P4

「開発(development)」に与えられている多様な意味合いの理解は、ESDについて考える大切な入口のひとつです。

→ P4

子どもに限定した教育活動ではありません。学校教育や社会教育、生涯学習から企業の社員教育まで、幅広い領域がその対象です。

→ P6

国連の10年キャンペーンは60年代にスタート。以後、開発途上国や先住民、障害者、非識字者などをめぐり、国際的な協働を要する社会的問題を取り上げています。

→ P8

2000

- ESD-Jをはじめとする国内NGOの動き
- 日本国政府の動き
- 国連の動き

2001

- 第1回ヨハネスブルグサミット準備会合／ニューヨーク [4～5月]

- サミットに向けて、日本政府とNGOの意見交換会スタート [8月]

2002

- ヨハネスブルグサミット提言フォーラム(JFJ)設立 [11月]

- JFJ「ESDの10年」を政府に提言 [3月]

- 同案を政府が国連サミット準備委員会へ提案 [3～4月]

- 国連の世界実施計画ドラフトに同案が盛り込まれる [5月]

- 「持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグサミット)」開催 [8～9月]
(同案を日本より正式に提出)

- JFJ、サミットNGOピープルズフォーラムで、
同案の推進に関するワークショップを開催 [8～9月]

2003

- 第57回国連総会で同案採択 [12月]

- JFJ解散 [3月]

- 「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議(ESD-J)発足 [6月]

- ユネスコ「国際実施計画枠組案」を発表、意見募集開始 [7月]



写真提供：内閣広報室

2004

- ESD-J「ESD全国ミーティング」開催 [3月]

- ESD-J「政府の取り組みに対する要望書」を小泉首相に提出 [6月]

- 第1回「ESDの10年」関係省連絡会議開催

(外務省、文部科学省、環境省、国土交通省、経済産業省、農林水産省) [9月]

- 第59回国連総会でユネスコが「国際実施計画案」を発表 [10月]

2005

国連持続可能な開発のための教育の10年 2005～14

- 「ESDの10年」開始国際記念式典開催(ニューヨーク) [3月]

- ESD-J「ESDの10年キックオフミーティング」を開催 [3月]

- 第172回ユネスコ理事会「ESDの10年・国際実施計画」を承認 [9月]

「ESDの10年」のきっかけは？

——日本政府とNGOの共同提案からはじまりました

2002年9月、南アフリカ・ヨハネスブルグで開催された世界首脳会議(WSSD)で、日本の小泉首相は、2005年からの10年間を「国連持続可能な開発のための教育の10年」(以下「ESDの10年」)とすることを提案。この演説は、日本のNGO／NPOによる「ヨハネスブルグ・サミット提言フォーラム」(2001)と日本政府の共同提案により行われました。

「ESDの10年」案は同サミットで賞賛され、国連総会は全会一致でこれを採択。ユネスコが主導機関に決まり、国際実施計画づくりを担うことになりました。2005年9月に採択された最終的な実施計画では、「地域に根ざした活動」や「教員養成教育の重要性」、そして「限られた省庁でなく、政府全体で国内実施計画づくりに取り組む」「市民参加のプロセスを重視し、幅広い意見を得るためにフォーラムを設ける」ことなどが求められています。

各国はこれを受けて、国内の実施計画を策定中。イギリスとスウェーデンは、すでに策定していた持続可能な開発のための国家戦略を基盤に、早くも実施段階に。欧州諸国に限らず、韓国やインドネシアなど、アジアの国々でも取り組みが進んでいます。

ヨハネスブルグ・サミット

(WSSD)

持続可能な開発に関する世界首脳会議。191ヵ国・2万人が参加。内訳は、政府関係者：9,101名、NGO関係者：8,227名、メディア関係者：4,012名。[▶LINK](#)

ヨハネスブルグ・サミット提言フォーラム(JFJ)

サミットにNGOの声を反映させるためにつくられた日本国内のNGO／NPOネットワーク。「ESDの10年」は、外務省と環境省に対し同フォーラムが提出した「環境教育の10年」のアイデアをベースに提案された。

ユネスコ／国連教育科学文化機関(UNESCO)

教育・科学・文化を通じて諸国間の協力をうながし、世界平和と安全への貢献をはかる国連の専門機関。[▶LINK](#)

▶LINK

記載事項についてリンク集を用意しています。

www.esd-j.org/download/

国際自然保護連合、設立総会 [1948]

1950

レイチェル・カーソン「沈黙の春」[1962]

国連貿易開発会議 [1964] <G77発足>

1960

ポール・エリック「人口爆弾」[1968]

1970

ローマクラブ(ドネラ H. メドウズ)研究レポート「成長の限界」を発表 [1972]
国連人間環境会議／ストックホルム [1972] <「人間環境宣言」を採択>



1980

国際自然保護連合(IUCN)、国連環境計画(UNEP)、世界自然保護基金(WWF)「世界環境保全戦略」発行 [1980]
<持続可能な開発(SD)の概念を示す>
国連環境計画管理理事会特別会合／ナイロビ [1982]

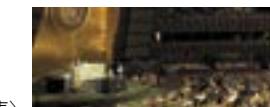
1990

ブルントラント委員会、報告書「Our Common Future」を作成 [1987] <SDの認識広まる>



2000

IUCN、UNEP、WWF「新・世界環境保全戦略」発行 [1992]
地球サミット／リオデジャネイロ [1992] <アジェンダ21を策定>



国連ミレニアムサミット [2000] <国連ミレニアム宣言を発表>

持続可能な開発に関する世界首脳会議／ヨハネスブルグ [2002] <ESDの10年を日本が提案>

国連持続可能な開発のための教育の10年
2005～14



ミレニアム開発目標・達成期限 [2015]

写真提供：時事通信社、環境省、内閣広報室

「開発」という言葉の意味は？ ——時代の流れとともに変化しています

日本において「開発」は、自然破壊をともなう経済活動に関連して使われることが多く、このことが「持続可能な開発(SD)」という言葉に対する違和感を生むこともあるようです。

しかし、国際社会における「開発」の意味合いは様々です。それは、GNPの増大を求める「経済開発」にはじまり(1950年代～)、豊かさの尺度の再考を経て「社会開発」という概念へ(1970年代～)。1990年には「人間開発」という概念が示され、これには経済的収入のほか、教育・平均余命・人権・ジェンダーなど、多面的な評価軸が含まれました。

SDが国際社会の共通課題となった背景には、「環境問題と同時に、貧困問題も解決しなければならない」という含意があります。「新・世界環境保全戦略」(1992)は「持続可能な開発」は矛盾した術語であり、自然界では無限に成長できないことを指摘。SDを「人々の生活の質的改善を、生態系の収容能力限界内で達成すること」と位置づけています。

この10年間は、私たちがこの概念をどう扱い・どのような実践を行うか、その名のもとに行われる活動をどう見るかが問われる機会なのです。

持続可能な開発／
Sustainable Development (SD)
経済開発だけでなく、社会開発、環境保全の三つがバランスよく行われ、現在世代と将来世代の公平性を実現する開発を指す。
開発には、「上から(国家など)の開発」と「自発的な開発(自己発展)」の二つの側面がある。

社会開発
生産に偏った経済開発をあらため、国民の衛生や医療・福祉・教育などにおける生活環境向上をはかる施策。

貧困問題
社会構造的な不公正により生じる、経済的な貧しさ。

参考情報：人間開発指数
Human Development Index
経済性に限定されない、真の豊かさを測るために編み出された、国際的な社会指標。▶LINK

参考情報：ブルントラント報告
「Our Common Future」
日本の提案で設立された「環境と開発に関する世界委員会」(1980)の報告書。「持続可能な開発」の概念を定義し、環境と開発の問題をともに考える必要性を明示した。

1950

1960

1970

1980

1990

2000

2010

第三回国連総会「世界人権宣言」を採択 [1948]

「世界環境保全戦略」が
持続可能な開発(SD)の概念を提示 [1980]

地球サミット／リオデジャネイロ [1992]
(アジェンダ21を策定、SDにむけた教育の重要性を提示)

ヨハネスブルグサミット [2002] 

国連持続可能な開発のための教育の10年
2005～14 

ミレニアム開発目標・達成期限 [2015]

誰のための「教育」？

— ESDは「子ども」の学校教育に限られません

貧困の撲滅、保健・教育の改善、環境保護を

目的に制定された「ミレニアム開発目標」を目指す国際的な教育に関連する動きとして、「万人のための教育(EFA)」と「国連識字の10年(UNLD)」「持続可能な開発のための教育(ESD)」の三つが存在します。EFAは人々の教育へのアクセスの向上、UNLDは識字教育の拡充に注力。

ESDには、環境・開発・人権・多文化共生など、複数の教育活動分野の統合とレベルアップが求められています。

基礎教育については整備の進んだ日本ですが、「持続可能な開発のための教育(ESD)」についてはどうでしょうか。残念ながら社会としては、持続不可能性に加担している現実もあります。

1992年の地球サミット(環境と開発に関する世界首脳会議)の成果文書「アジェンダ21」は、その第36章で、教育は環境と開発の問題を解決する意識や価値観・能力を身につけ、意志決定への効果的な市民参加を実現するために重要な、と示しました。ここには次世代の子どもだけでなく、今の時代に責任を持つ大人があらためて学びなおすべき内容があります。ESDは、学校教育に限られたものではありません。

ミレニアム開発目標／
Millennium Development Goals
(MDGs)

先進国と途上国双方が、人間開発を推進する上での緊急課題について、2015年という達成期限と具体的な数値目標を定めた公約指標。147の国家元首を含む189の加盟国により採択された「国連ミレニアム宣言」に基づく。

[▶LINK](#)

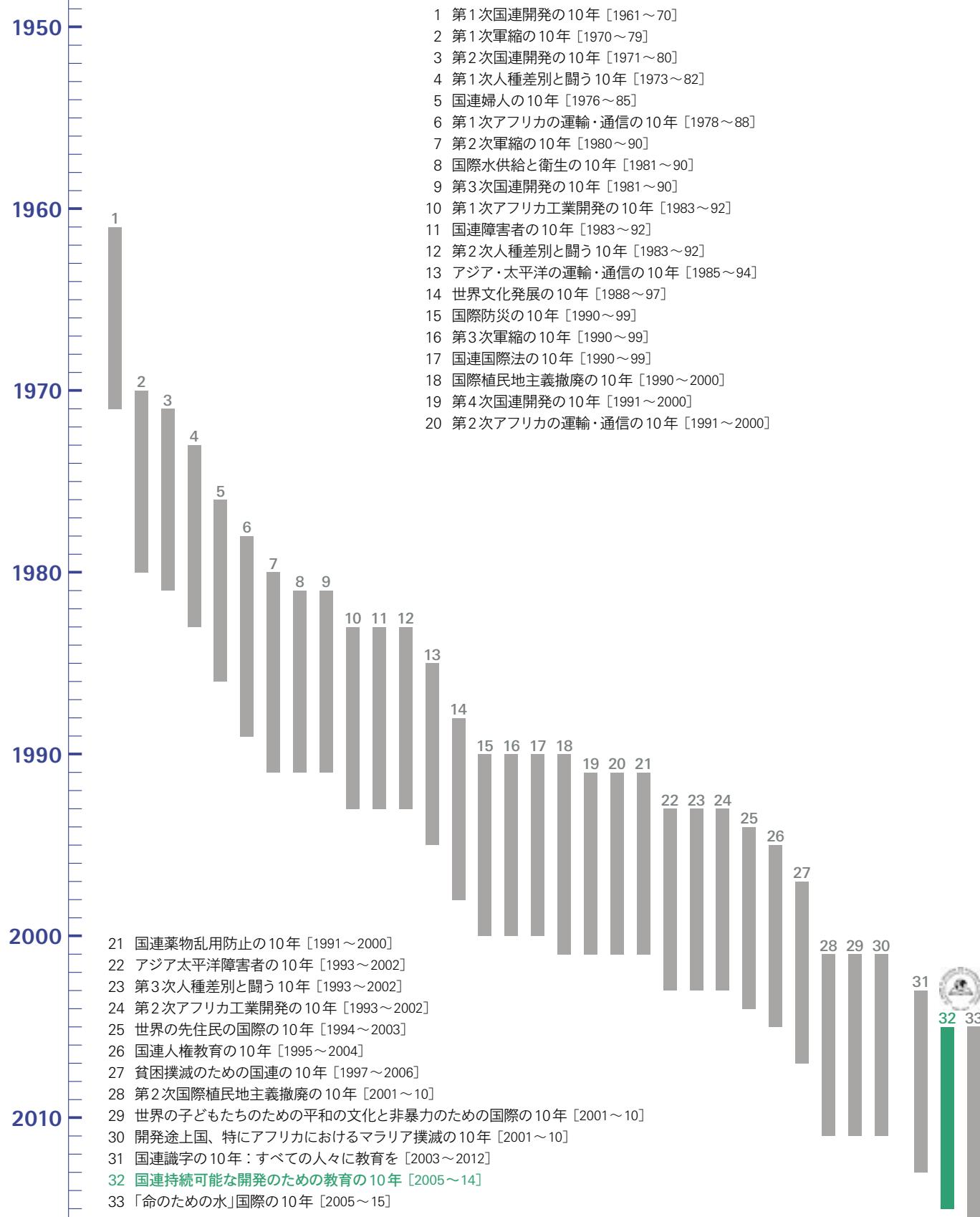
万人のための教育／
Education for All(EFA)
「万人のための教育世界会議」(2000)では、「2015年までの初等教育の完全就学と修了の達成」など、6つの具体的な目標が採択された。(「世界中で1億人以上の子どもが学校に通わず、子どもの4人に1人は5年間の基礎教育を修了できず、10億人近くの成人が非識字者である」G8タスクフォース報告書より)

[▶LINK](#)

アジェンダ21
地球サミットで最大の争点となっただ、環境の維持と経済開発の両立を目標に、国連・国際機関・国がなすべき行動計画を定めた文書。持続可能な開発への道筋を具体的に示す、バイブル的位置づけを持つ。[▶LINK](#)

参考情報：
ユネスコのESD・国際実施計画案(2004)は、政治家・行政・企業など、現行の社会経済システムで重要な意思決定を行う立場にいる人々こそ、「ESDを受ける」対象であると主張している。

[▶LINK](#)



過去の国連10年キャンペーンはどんな成果を？ ——社会制度の改革をはじめ、様々な活動が展開されています

国連の10年キャンペーンは、「開発の10年（1961～70）」に始まります。国際協力で途上国の経済的自立を進めようという、ケネディ大統領の提案がきっかけでした。しかし、経済成長のための開発援助や貿易の自由化が、むしろ貧困問題を拡大する事態を招いたまま、キャンペーンは第4次まで延長（～2000）。問題は今も未解決です。

国連はその後も社会的・経済的弱者をめぐる課題解決を目標に、30をこえるキャンペーンを展開しています。日本における身近な例では、1976～85年の「国連婦人の10年」を通じて、男女雇用機会均等法や育児休業法が成立。1995～2004年の「人権教育のための国連10年」では人権教育・啓発推進法が制定され、国内の教育活動を支えています。

こうした成果は、自然に生まれるわけではありません。「婦人の10年」では、各市民グループが連携し、内閣の推進本部に活発に働きかけました。「ESDの10年」の獲得目標はなんでしょうか。解決が待たれる社会問題は無数にあります。この10年のテーマは、その解決を実現する「教育」づくりにあります。

開発援助
主にアジア・アフリカ・ラテンアメリカなど、南半球の開発途上国の発展のために、先進国が行う支援政策。

貿易の自由化
貿易取引に関する、国家の保護貿易主義的な干渉をなくし、自由な輸出入を実現しようとする政策動向。

参考情報：開発教育
開発途上国の現状や課題について理解を深め、国際協力の重要性を認識し、問題解決に参加する態度を養うべく、1960年代後半に北欧諸国で始まった教育活動。最近は、途上国に限定されない、国際社会全体の不公正が扱われている。

参考情報：日本政府の動き
日本政府は2004年の秋、外務省・文部科学省・環境省・国土交通省・経済産業省・農林水産省の局長クラスによる「ESDの10年・関係省連絡会議」を設置。横断的な取り組みにむけて、その推進体制づくりを含む議論を行っている。（2005.11現在）

ESD的参考事例—その1

「ESDとはなに?」という問い合わせへの答えは、この10年間をかけて探るものです。しかし「イメージがわからない!」という方もいるかもしれません。そこで、ESD-Jが「これは“ESD的”と考える、三つの事例を紹介します。



授業を行っているのは、地元の企業の人々。
その内容は、企業・教員・保護者・行政がともにつくっています。

企業と子どもの環境学習 兵庫県西宮市

西宮の小学校の、総合的な学習の時間。地場産業の「酒造り」で発展してきた同市ならではのテーマ「ビン」を素材にした環境学習が行われました。地域の企業人が教室をおとずれ、製造からリサイクルされるまでの流れを、みずから伝えます。バスツアーで処理施設なども見学。子どもたちは自分たちの街の資源の循環を実感します。

コーディネート役は、地元のNPO「こども環境活動支援協会(LEAF)」。この事業で彼らが大切にしているのは、「教えることが最も深い学びにつながる」という考え方です。授業の内容は、30数社の企業社員が衣・食・住・エネルギー・ビン・文具のテーマに分かれ、教員・保護者・行政と共同で開発。学校の授業づくりを軸に多様な人々が関わり合うことで、仕事の再点検や価値の見直しも進み、子どもと、企業を含む大人たちの双方にとって、かけがえのない学びの場となっています。

CSR(企業の社会的責任)や環境コミュニケーションへの関心の高まりの中、ここ数年、多くの企業が社会との新しい関わり方を模索していますが、企業の豊かな社会的資源は、地域の教育資源としても還元できるのです。

総合的な学習の時間
教科の枠をこえて生徒が課題をみつけ、主体的な思考力や問題解決能力を育むカリキュラム。1998~99年の学習指導要領改訂により始まる。考える力を実践的に育む、参加・体験型の学びの手法が重要とされている。

▶LINK

参考情報：環境教育
日本の環境教育は、1960年代の公害教育と自然保護教育に端を発する。93年、環境基本法に環境教育の推進が明記され、99年に中央環境審議会が主要な環境政策の一つにその教育を定義。2003年には「環境の保全に関する意欲の増進、及び環境教育の推進に関する法」が策定されるなど、国策の一部として基盤が構築されてきた。▶LINK

CSR(Corporate Social Responsibility)
企業の活動に、社会的公正や倫理、環境への配慮を取り入れ、消費者・従業員・地域社会に対し責任のある企業活動を行う考え方。

参考情報：環境学習都市宣言
西宮市は、環境学習を通じた持続可能なまちづくりを市民・事業者・行政のパートナーシップで推進する仕組みづくりを、市の施策に位置づけている。市内の全小中学生を対象とするエコカード事業(92年~)など、これまでの協働が培ってきた関係性を基盤に、本頁の事例が成立している。

ESD 的 参考事例—その2



ESDは持続可能な社会づくりにむけて地域の諸活動をつなげる機会ですが、その際、ファシリテーター的な中間組織の存在が欠かせません。豊中市の場合には、「とよなか国際交流協会」「とよなか市民環境会議アジェンダ21」「とよなか人権文化まちづくり協会」がその役割を担当。地域に蓄積されていたESDの下地が、有機的につながっています。

あらゆる活動をつなぐ・ESD 大阪府豊中市

大阪の豊中市で、行政・市民団体の垣根を越えた「ESDとよなか」という活動が始まっています。2005年2月にキックオフ。環境・福祉・ジェンダー・子育て支援などの活動をかさねてきた地域の人々と行政担当者が集まってワークショップをひらき、地域誌づくり・人が集う場づくり・小さな子どもがいる家庭への地域の教育力提供など、多様な活動を生み出しています。

空港や高速道路を抱える豊中には、地域の課題に対する市民の取り組みの下地がありました。1999年には、行政による「環境基本計画」と市民による「豊中アジェンダ21」という二つのローカルアジェンダを、同じ理念・目標のもとに策定。行政と市民による“協働”が、様々な分野で進んでいます。

それでも以前までは、環境は環境に関心のある人々、子育てはその世代のお母さんたち…と、参加者がなかなか広がらない、同じまちに様々な活動があるにもかかわらず互いを知らない、という状況がありました。しかしESDをきっかけに、多様な人々が集い・つながり合うように。そこで共通する課題を見つけた彼らは、「ESDとよなか」というゆるやかなネットワークを、ともに育て始めています。

ワークショップ
「あらかじめ用意された答え」のない物事について、参加・体验型の手法を活かして探求する、創造の場。旧来の意味は「工房」。工業社会の象徴であるファクトリー(工場)的な教育・人格形成の場に対するアンチテーゼとして、20世紀を通じ世界的にひろがる。

参考情報：ファシリテーター
「促進する」「(物事を)容易にする」という意味のfacilitateからきてる言葉。参加型の手法で開かれるワークショップや会議・話し合いの場の、進行役を指すことが多い。豊中市の事例においても、複数のファシリテーターが存在し、また若手の育成が並行して行われている。

ローカルアジェンダ21
地球サミット(1992)で採択された「アジェンダ21」を受け、国レベル、地域レベルで持続可能な社会を実現するための行動計画作りが進められた。策定には市民参加が求められており、豊中市はその先駆的事例としても有名。

参考情報：RCE
(Regional Centres of Expertise)
「ESDの10年」の推進にむけて国連大学が提唱する教育プロジェクト。要件を満たした地域を順次認定する、ESD推進の仕組みのひとつ。国内では岡山市、仙台広域圏が2006年6月に認定された。

NPO法は、市民から行政に働きかけて生まれた、社会づくりの基盤となる法律です

右・上記事：読売新聞 1998.3.19 夕刊より

四、把“三个代表”重要思想同马克思列宁主义、毛泽东思想、邓小平理论一道确立为党必须长期坚持的指导思想。

福祉人権など12分野 午後成立案

ボランティア団体に法人格

福祉、まちづくり、国際交流など広範な分野で活動する民間の非営利団体（NPO）を支援するための特定非営利活動促進法案（NPO法案、議員立法）が十一月午後の衆院本会議で、与党三党などの賛成多数で可決・成立する。ボランティア団体などに法人格を与える活動を法的に保障するのが主眼。行政が独占してきた公共活動分野に市民センターが参入する枠組みができる上で、今後、NPOの法人格取得の動きが全般に広がることみられる。ただ、対象団体の認定に行政裁量の余地を残したほか、税制の優遇も今後の課題となっている。

NPOはノン・プロフィット・オーガナイゼーション（非営利組織）の略で、營利を目的としない市民団体の総称。これまで法的裏付けのない任意団体のため、登記や契約が団体名義でできず、海外で援助活動をしているNPOはビザ（入国査証）取得や現地駐在などをめ、登記や契約が団体名義でできず、海外で援助活動をしてい

た。法人格取得を求める声は、五年前の阪神大震災での民間ボランティアの活躍を機に高まつた。与党三党が九年十一月に議員提案として法案を提出して以来、約一年三ヶ月ぶりの制度化となる。

参院段階の法案審議は、昨年六月の衆院通過後、NPOの政治・選挙活動などを認めるのが焦点となつた。論議の結果、「(特定の候補者、政党などを)支持、反対するものではない」という与党三法案を支持、反対を目的とするもの

NPO法案は公布後一年以内に政令で定めた日から施行される。対象となる活動は、①保健・医療・福祉、②社会教育・③まちづくり・④文化・芸術・スポーツ・⑤環境保全・⑥災害救援・⑦地域安全部・⑧人権・平和・⑨国際協力の多かったNPOへの寄付に対する優遇税制についても、自民党内に「課税の公平上、問題だ」などという慎重論が強く、施行後二年内に検討することになつてゐる。(法案の要旨2面)

NPO法 「未来をつくる仕組み」をつくる

社会的な問題の解決には、「意識改革」「技術革新」「法制度の改変」と大きく三つの手段があると言われます。特定非営利活動促進法（以下NPO法）は、「持続可能な開発」のための法律ではありませんが、社会に参画する仕組みを市民が自ら描き・実現した点において、優れてESD的な事例だと私たちは考えます。「自分自身が社会をつくる一員であること」を学ぶことが、ESDの要点のひとつだからです。

70年代後半、日本の市民活動は大きく変わります。行政の公的サービスを手伝う、あるいは是正を促すという立場から、行政にかわって自らフリースクールやナショナルトラスト、あるいは難民の国際支援活動など、様々な活動が誕生しました。しかしそれに、組織形態上の限界が問題となり、90年代前半には、新しい立法を検討する市民の研究会が同時多発でスタート。省庁も、行政・企業・NPOがそれぞれ社会サービスを展開することが望ましい、というビジョンを示すように。そして95年1月の阪神・淡路大震災を大きな契機に、議員と市民の協働による画期的な法律づくりが約3年間に渡って進められ、立法に至りました。

NPO法
市民活動を行う団体に法人格を
与え、促進を図るために、1998
年に成立した「特定非営利活動
促進法」の通称。立法の過程で
は民法改正案のほか、「市民活
動促進法」「市民公益活動法人
法」「非営利法人特殊法」などの
法案名も存在した。

参考情報：NPO支援センター
民間・社会福祉協議会・自治体
あるいはそれらの協働により設立されている、市民活動支援を目的としたセンター施設。2005年時点で全国に150ヶ所以上。情報提供や施設・設備提供などのサービスを行っている。

阪神・淡路大震災
1995年1月17日午前5時46分、兵庫県を中心に、阪神地方に甚大な被害を与えたマグニチュード7.3の巨大地震災害。全国からかけつけた災害ボランティアが復旧の大きな力となり、その活躍はNPO法の実現を後押しした。



ESDの10年キックオフミーティング「未来へのまなびをはじめよう」
2005.3.6(東京・立教大学)

ESD-J：6つのミッション（使命）

- mission-1 異分野のNGOなどが互いに補完し合いながら、持続可能な社会づくりに取り組むネットワークをつくる。
- mission-2 政府のカウンターパートとして、市民およびNGO等が政府・地方自治体・国際機関・企業・教育関連機関とパートナーシップを組み、国内外で実質的な「持続可能な開発のための教育」を実現するための政策提言と協働実施を行なう。
- mission-3 学校教育や社会教育、まちづくりなどを通じて持続可能な社会づくりにNGOなどが参加するしくみを強化する。
- mission-4 「ESDの10年」について、国際的な窓口や受け皿となる。
- mission-5 国際的な政策決定プロセスに参画できる、NGOの人材養成のしくみをつくる。
- mission-6 日本のNGOが、国際機関へのプロジェクト提案と資金獲得ができるような方策を推進する。

わたしたちESD-Jのご紹介

ESD-J（「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議）は、NGO／NPO／個人によるネットワーク団体。2003年6月に設立され、2005年末時点で、団体会員95団体・個人会員216名により構成されています。

行政による市民参加型のまちづくりや、教育・学習計画の策定支援、人権・環境・開発・ジェンダー・平和・青少年などの教育を担っている各地域のキーパーソンを中心に、ESDの推進につながる「政策提言」「情報共有」「地域ネットワークの形成」「国際ネットワークの形成」を展開。国内外で、様々な活動をはじめています。

ESDをめぐる問い合わせのひとつに、「これまでの環境教育や開発教育とどう違うの？」というものがあります。「持続可能な開発」につながる教育実践や手法は、たしかに様々な形で既に存在しています。私たちESD-Jの仕事は、様々なステークホルダーとともに、それらをさらに推進すること。そして既にある各教育分野のアイデアや人、実践の新しい組み合わせを生み出し、ESDをより実体と力のあるものへ育ててゆくための仕組みを、国レベル・地域レベルでつくることにあります。



<http://www.esd-j.org>

ステークホルダー
利害関係者の意。ESDにおいては、地域住民・教育機関・企業・NGO／NPO・行政機関など、教育や学習活動にかかわり、その成果の影響を受ける全ての主体を指す。

ESD-J : 4つの活動

[政策提言]

ESDの推進にむけて、政府レベルの推進体制づくりや、ESD国内実施計画の策定プロセス、計画内容に関する提言などを行っています。2005年3月には「ESDの10年・キックオフミーティング」を主催。政府各省や地域活動の現場から代表者を招き、円卓会議を開催しました。



ESD-J 2004活動報告書より

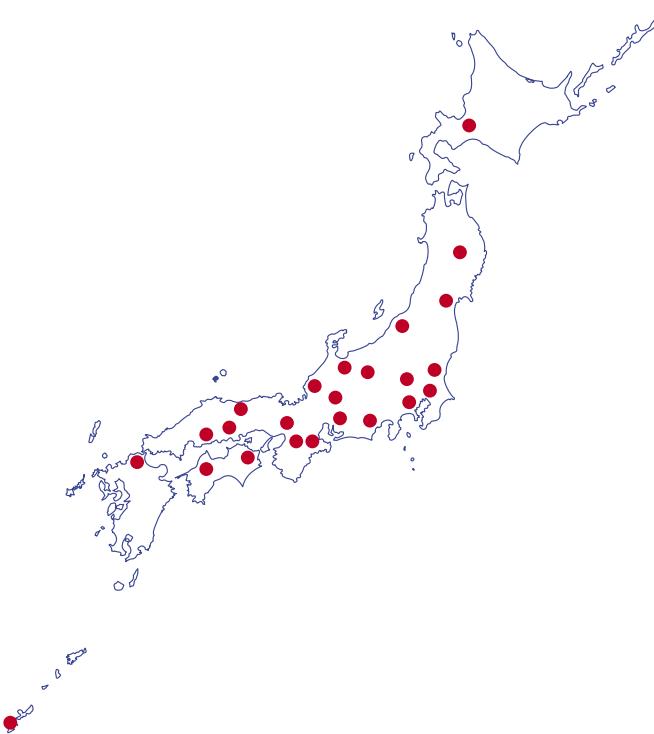
[情報共有]

ESDに関する国内外の情報を集め、ウェブサイトや季刊「ESDレポート」などで発信。ESDに関する冊子や書籍の発行、学習会の開催、講師の派遣などを行っています。



[地域ネットワークの形成]

ESDをテーマに活動を行っている人々や団体が互いにつながり、地域での動きとなるべく、地域ミーティングの開催や全国各地での交流の場づくり支援に注力してきました。
地域ミーティングは2005年12月時点で、24都道府県・28カ所で開催されています。



[国際ネットワークの形成]

アジア太平洋地域を中心としたNGOネットワークの形成を目標に、英文ウェブサイトや国際シンポジウムを手がけています。2005年9月には、ESDアジアネットワーク推進会議を東京で開催。多様な国々からの参加者とワークショップを行いました。世界の動きを日本に、日本の動きを世界へ伝え、互いの連携を進めます。



ESDアジアネットワーク推進会議より

2006年以降の課題

具体的なESD推進施策を行政に提案します
→ 教員養成教育へのESDの導入、地域におけるESDコーディネーターの制度づくりの提案、モデルカリキュラムの共同開発、ヨハネスブルグで日本が明言した「2500億円の教育協力」内容の具体化

市民参加型のESD推進を求めます
→ ステークホルダーによる円卓会議の設置など協働の仕組みづくり、関係行政機関や市民にむけた「ESDの10年」の徹底周知

2006年以降の課題

ESDを進める参考となる国内外の実践情報を出来るだけ多く集め、これを共有するとともに、普遍的なエッセンスの抽出を試みます
→ ウェブサイトによる情報提供、ESDレポート内記事「地域発ESD」、冊子制作

2006年以降の課題

日本、あるいは地域におけるESDの課題についてともに考える場を、より充実させます
→ 地域ミーティング、ブロックミーティング、セミナーの開催
地域レベルでESDを支える仕組みづくりを支援します
→ モデル事業の共同開発

2006年以降の課題

各国、特にアジアにおける多国間の動きを把握し、互いに連携し、経験やアイデアを共有できるネットワークをつくります
→ ESD-AP(Asia Pacific)の設立
→ ESD-APのウェブサイトを制作、各国ごとの取り組みを多言語で公開
→ 国際ミーティングへの参画、NGOネットワーク会議の開催

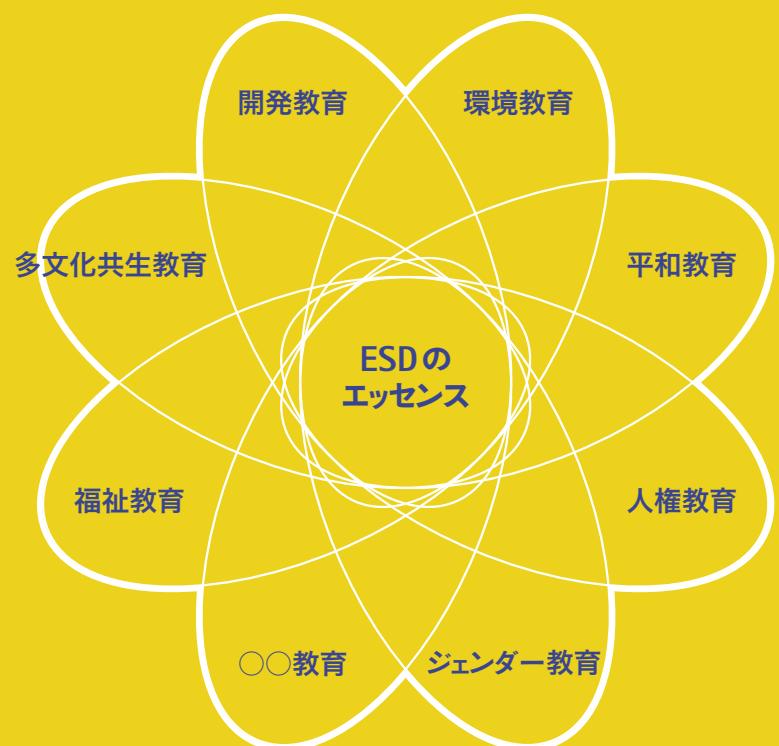
ESD-Jが考える“未来をつくる教育”、三つのポイント

ESDをきっかけに、環境教育はじめ、開発・人権など、社会的課題をめぐる様々な教育がつながり合おうとしています。ESD-Jは、「持続可能な社会をつくる」という目標にむけて、異なる教育分野が互いに共有できるエッセンス（本質）は何かを、フォーラムやワークショップなど様々な場を通じて探ってきました。

その結果、多面的なものごとの見方やコミュニケーション能力などの『育みたい力』、参加型学習や合意形

成などの『教育・学習手法』、共生や人間の尊厳などの『価値観』、これら三つのエッセンスが、“ESD的”な教育・学びの中心にあること。解決すべき問題の設定は異なっても、複数の教育分野が互いに共有できるコア（核）であることを理解しました。

各エッセンスの子細を、私たちなりにまとめてみました（右頁）。あなたは、どのように思われますか？あなたの教育・学習活動は、これらの要素を含んでいるでしょうか？



ワークシート(2006年1月版)：

1. どのような力を育むことを目ざしているか？

- 自分で感じ・考える力
- 問題の本質を見抜く力／批判的思考力
- 気持ちや考えを表現する力
- 多様な価値観をみとめ、尊重する力
- 他者と協力してものごとを進める力
- やり方からつくり直す力
- 自分が望む社会を思い描く力
- 地域や国、地球の環境容量を理解する力
- 自ら実践する力

2. どのような教え方・学び方を重視しているか？

- 参加体験型の手法が活かされている
- 現実的課題に実践的に取り組める
- 継続性がある
- 多様な立場・世代の人々とともに学べる
- 学習者の主体性を尊重する
- 人や地域の可能性を最大に活かしている
- 関わる人が互いに学び合える
- ただ一つの正解をあらかじめ用意しない

3. どのような価値観をつちかう教育か？

- 人間の尊厳はかけがえがない
- 私たちには社会的・経済的に公正な社会をつくる責任がある
- 現世代は将来世代に対する責任を持っている
- 人は自然の一部である
- 文化的な多様性を尊重する



これらの項目は2005年末時点のもので、ESD-Jにおいてもまだ互いに議論中です。

他にどのような項目が要るでしょう？あるいは不要な項目はありませんか？

活動のチェックリストに、あるいはミーティングやワークショップの素材としてご活用ください。